

口座開設をされる個人のお客さまへのお願い

最近、振り込め詐欺等で預金口座を悪用した金融犯罪が社会問題となっております。当行ではこのような犯罪に悪用される口座の開設を未然防止するため、口座を開設されるお客さまに下記の事項についてご協力をお願いしております。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

口座開設は最寄の支店にてお手続きください

口座の開設は、**原則、ご自宅やお勤め先の近くで、ご利用に便利な支店にてお手続きください**。遠隔地の支店をご希望される場合は、ご利用目的をお伺いさせていただき、場合によっては口座の開設をお断りすることがございます。

多数の口座を開設することはご遠慮ください

当行では、**原則、個人のお客さまの普通預金口座はお一人さま1口座とさせていただきます**。すでに当行口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用ください。複数の口座をご希望の場合には、ご利用目的をお伺いさせていただき、場合によっては開設をお断りすることがございます。

他人に利用させるための口座開設や開設した口座の譲渡は禁止されています

当行の預金規定により、他人による口座の利用や口座の譲渡は禁止されております。また、口座開設後に、預金規定に違反される場合には、口座の利用停止や、解約をさせていただきますこともございます。

口座の譲渡を目的として口座開設をすること、他人に利用させるために口座開設することは、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」により禁止されており、刑事罰の対象となる場合もございます。